

償却資産の申告

事業者は、法の定めにより毎年1月1日現在で所有する償却資産の申告が必要です。期限内の申告にご協力ください。

●対象となる資産

土地および家屋以外の事業用資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるもの。

ただし、自動車税等の対象車両や、耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満で一時に損金算入したもののなどは対象外となる場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

●申告書

◇昨年度の申告事業者
12月中旬に郵送します。

◇今年初めての申告事業者
申し出があれば郵送します。

※市役所ホームページからダウンロードできます。

不明な場合は、次の書類を持参の上、窓口にお越しください。

◇法人税および所得税申告書の減価償却費の計算書(写)

◇償却資産の購入・売却などにかかる伝票、領収書あるいは見積書など

◇印章

●提出期限 来年1月31日(月)

●提出・問合せ先 税務課固定資産税係

(☎47・1018)

家屋調査

来年度の固定資産税課税のため、1月2日から来年1月1日までの家屋(物置や車庫を含む)の新築、増築などの異動状況を調査しています。

新築、増築をして、まだ調査が済んでいない家屋については、調査員が固定資産評価に伺いますので、ご連絡ください。

また、今年家屋を取り壊した人は、来年度から課税されなくなりますので併せてご連絡ください。

なお、一定の耐震改修、省工ネ改修、バリアフリー改修工事を行った場合には固定資産税が減額される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先

税務課固定資産税係

(☎47・1018)



社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書

国民年金保険料は、納付した全額が所得税および住民税の社会保険料控除の対象です。

年末調整や確定申告で社会保険料控除を申告するためには、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付が必要です。11月上旬に日本年金機構本部から送付されています(10月1日以降に、今年初めて保険料を納付した人は、来年2月上旬に控除証明書を送付する予定です)。

また、夫が妻の国民年金保険料を納付した場合など、ご家族の保険料を納付したときは、納付した人が社会保険料控除を申告することができます。ご家族の控除証明書も確認してください。

控除証明書が手元に無い場合や、控除証明書に記載されていない保険料を後から納付した場合は、領収書を提出するか、日本年金機構で控除証明書の再発行を受けてください。

現在、国民年金保険料の未納がある人は、納付をお急ぎください。未納分の納付書の再発行を希望する場合は、日本年金機構までご連絡ください。

●問合せ先

◇控除証明書専用ダイヤル

(☎0570・070・117)

◇日本年金機構米子年金事務所

(☎34・6111)

高齢者の所得税の 障害者控除

65歳以上で次に該当する人は、身体障害者手帳等がない場合でも所得税および地方税の障害者控除の対象となります。

対象者は市長の認定が必要です。結果は、認定調査後に郵送します。

認定書は確定申告時に提出してください。

◇精神または身体に障がいがあり、その程度が身体障害者に準ずる人

◇6カ月以上寝たきりで、食事・排便等の日常生活に支障のある人

●問合せ先

健康長寿課高齢者福祉係

(☎47・1039)



年金の税務上の 取扱いの変更

年金、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等

に係る年金の所得税の取扱いが改められました。

これにより、所得税の還付を受けることができる場合があります。

●問合せ先 米子税務署

(☎32・4121)

◇国税庁ホームページ

URL: <http://www.nta.go.jp/>

市民図書館 玄関前通路への 車両進入禁止

利用者等の危険防止のため、市民図書館玄関前通路への車の進入を禁止します。

車でお越しの人は、市民会館の駐車場をご利用ください。

●問合せ先

生涯学習課生涯学習係

(☎47・1091)

12月の献血



ご協力をお願いします。

●とき 12月24日(金)

午前9時〜11時30分

●ところ 保健相談センター前

●申込み・問合せ先

健康長寿課健康推進室

(☎47・1043)

適正な110番の 利用を

◎平成23年統一標語

「安全は みんなで守ろう
110番」

警察では、皆さんからの緊急な事件・事故等に関する110番通報を受け、パトカーなどを現場に急行させ、処理に当たっています。

通報の際に、担当者が次のことをお尋ねしますので、落ち着いて話してください。

- ◇何がありましたか？
 - ◇場所はどこですか？
 - ◇いつごろですか？
 - ◇犯人は？
 - ◇いま、どうなっていますか？
 - ◇あなたの名前、住所、電話番号は？
- 事件、事故、困りごとに関する相談はご連絡ください。

◎連絡先

- ◇総合相談電話（#9110）
 - ◇境港警察署（☎44-0110）
- ※いたずら電話はやめましょう。

JR西日本 年末年始ダイヤ

12月30日（木）から来年1月3日（月）までの5日間は曜日にかかわらず「土休日ダイヤ」で運転します。

平日ダイヤとは列車の運転時刻等が異なりますのでご注意ください。

◎問合せ先 西日本旅客鉄道株
米子支社輸送課
（☎32-8057）



調理師 業務 届出

鳥取県内で働いている調理師は調理師法により2年に1度届出を行うことが義務付けられています。

◎対象

12月31日現在で、鳥取県内の寄宿舎、学校、病院、社会福祉施設、飲食店などで調理の業務に従事している調理師

◎届出受理期間

来年1月5日（水）～15日（土）
午前10時30分～午後3時30分
※木・日・祝は除く

◎届出・問合せ先

社団法人鳥取県調理師連合会
（☎0858-43-1905）

12月のさかいポートサウナ

【レディース・シルバーデイ】
女性または65歳以上の人

◎とき

12月13日（月）、20日（月）、
来年1月10日（月）

◎料金

◇大人（女性または65歳以上）
500円↓300円

◇小・中学生（女性）
250円↓100円

◇心身障がい者（女性または65歳以上）
300円↓200円

【各種割引】

◎時間帯割引

正午までに入館した女性
※割引額はレディースデイと同じです。

◎家族割引

家族連れの小・中学生
250円↓100円

◎誕生日割引

誕生日の人は無料
※誕生日を証明できるものを持参してください。

【薬湯の日】

◎とき

◇女湯 毎週月曜日
◇男湯 毎週水曜日

◎問合せ先

貿易観光課経済交流係
（☎47-1029）

※年末年始の営業は21ページをご覧ください。

清掃センター情報

【年末のごみ処理施設への搬入のお願い】
年末には施設内が混雑し、かなりの時間お待ちさせてご迷惑をお掛けする場合がありますので、混雑予想時期（左表参照）を避けて、搬入をお願いします。

◎混雑状況

状況	予想日
やや混雑	12月17日（金）・20日（月）・21日（火）
混雑	12月22日（水）・24日（金）
かなり混雑	12月27日（月）～30日（木）

※施設内の状況により異なりますが、混雑時には施設から出るまでに20分以上かかる場合があります。

◎渋滞緩和にご協力ください

◇直接搬入は、できるだけ12月17日（金）までに

◇資源ごみと可燃・不燃ごみを分けて、速やかに車から降ろせるように（降ろす順番は「資源ごみ」から）

◇清掃センターでは、古紙を降ろした後、可燃ごみ等がある場合は、計量所へ

◇「家庭ごみの分け方・出し方（分別収集カレンダー）」をよくご覧になり、お持込みください。

※市では処理できないもの（処理困難物）の搬入はできません。
【粗大ごみの有料収集サービス】
毎週水曜日の午後と3・6・9・12月の第3日曜日の午前中に、粗大ごみの有料収集サービスを行っています。収集を希望する場合は、事前に清掃センターにご予約ください。

◎とき 12月19日（日）

午前9時～11時

◎料金 1回の収集につき千円と40kgを超えた場合は処理料金加算されます。

◎問合せ先 清掃センター
（☎42-3803）

◎毎月第3日曜日

《家庭系ごみの受入れ》
12月19日（午前9時～正午）

◎可燃ごみの祝日収集

《12月、1月の対象日》
12月23日（木・天皇誕生日）
12月30日（木・年末特別収集）
1月10日（月・成人の日）